

# ビジネス法律英語基本講座

▶ 法律英語の基礎, 英文文書管理, 取引交渉, 英文文書の訳し方, 演習

主催 一般社団法人 国際商事法研究所

## 講座開設の趣旨

- ▶本講座は国際法務部門の初心者, 法律事務所のパラリーガル・スタッフのパワーアップをはかるため, 国際ビジネスにとって不可欠の法律英語の必須知識から, 英文文書の管理と法的リスクマネジメント, さらには具体的な題材をもとにした英文ビジネスレターや英文契約書の訳し方のコツなどについて国際商事法務連載中の「Q&A」をもとにした講義内容となっている。
- ▶講師の長谷川弁護士は, 米国ワシントン大学ロースクール終了後, ニューヨークとロンドンの著名な法律事務所です実務に従事され, 現在, 第一線の渉外弁護士として活躍されているエキスパートである。氏の懇切丁寧な指導ぶりには定評がある。
- ▶法務の国際化が進展するなかで, 国際法務部門の初心者及び法律事務所のパラリーガル・スタッフを対象にした本講座を各社の研修期間として利用していただきたく, ご案内申し上げる次第である。

## 開催の要領

- 講 師 長谷川俊明 弁護士
- 日 時 2022年7月7日(木) 午後1時~午後4時
- 会 場 WEB (ライブ配信)  
使用アプリ:「Zoom」 ウェビナー
- 受講料 会員27,500円 (非会員 30,800円)
- 申込締切 2022年7月4日(月)午後3時
- 申 込 先 東京都中央区八丁堀 3-25-10 (JR 八丁堀ビル 3階)  
一般社団法人国際商事法研究所 〒104-0032  
電話 03(3553)6838~9 Fax 03(3555)1545  
E-mail:ibl@ibltokyo.jp <https://www.ibltokyo.jp>

- 参加方法 ①受講申込書にご記入の上, 郵送, Fax, または [ホームページ](#)によりお申込下さい。
- ②請求書を郵送いたしますのでお支払手続をお願いします。ご入金確認後ウェビナー事前登録用のメールをお送りいたします。
- ③事前登録完了後, ウェビナー参加用 URLをお送りいたします。当日は, 15分前からアクセス可能です。
- ④開催日前日までに, 当日使用するレジユメ等を郵送させていただきます。
- 注意事項 お申込前に, Zoom 公式サイトにて利用環境についてご確認ください。※録画はご遠慮ください。

お取消の場合は開催日の前営業日までに必ずご連絡ください。ご連絡のない場合は準備の都合上, 受講料のご返金はいたしかねますので予めご了承ください。

## 主要講義項目

### I 国際ビジネス社会と英語

- (1)単なる英会話からビジネス英語・法律英語の時代へ
- (2)国際ビジネスの社会は, 法律関係を重視した厳しい世界である。ビジネス英語のなかでも, 取引の成否・内容に直結する法律英語が重要となる。
- (3)電子商取引とデジタル時代の英文契約
- (4)ウィーン国際物品売買条約 (CISG) と取引ルールのグローバル化
- (5)サステナブルな英文契約実務とは
- (6)民法改正, 会社法改正と法律英語

### II 英文文書の管理と法的リスクマネジメント

- (1)国際ビジネス社会における法的リスクの顕在化を予防するためには, 戦略的文書管理が必要 (国際訴訟社会のリスクを直視したうえで戦略法務の一環)
- (2)国際取引に使われる英文文書
  - a. 企業活動のグローバル化
  - b. なぜ国際取引には英文文書が圧倒的に多いか
  - c. ディ・ファクト・スタンダードとしての英文契約
  - d. 英文文書の種類 (ビジネスレターから英文契約書まで。法的効力のあるものとならないもの)
- (3)内部統制として英文文書の管理体制と取引交渉
  - a. 「交渉部隊」と「後方支援部隊」  
後方支援体制がどれだけ整っているかがポイント
  - b. 「内なる国際化」の進展による, 国内本社機構内における文書管理スタッフの充実, プロフェッション・スタッフの強化, 必要な文書審査のエキスパートの養成
  - c. 交渉英語と予備的交渉段階でとりかわす LOI などのポイント
    - ・だれが, だれと交渉するか (who, whom)
    - ・いつ交渉するか (when) ・どこで交渉したらよいか (where)
    - ・なぜ何を目的に交渉するのか (why)
    - ・どのように交渉すべきか (how)
    - ・ LOI の作り方と法的効力の見きわめ

d. オンラインでの契約締結交渉の留意点

### III 法律英語の基礎知識

- (1)法律英語の起源, 特色 (2)法律英語特有の語句, 言いまわし
- (3)簡単ではあるが注意すべき語句の用法  
and, or, such, after, from, before, etc.
- (4)英米契約法の必須知識…契約の成立を考える
  - a. コモン・ローとは何か (大陸法と英米法の違い)
  - b. considerationの理論とは (contractとagreementの違い)
  - c. 書面性の要件 (文書に対する基本認識の違い)

### IV 英文法律文書の実務 (サステナブルな契約条項の作成)

- (1)簡単な英文ビジネスレターから英文契約書まで, その作成, 訳し方のポイント (秘密保持契約を題材に)
- (2)法律文章英訳のポイント
- (3)必要な小道具 (法律辞書, 参考書, チェックリスト)
- (4)弁護士 (外国弁護士を含む) の利用の仕方 **[質疑応答]**

### 講師のプロフィール

長谷川俊明 弁護士

【略歴】

昭和48年早稲田大学法学部卒。53年, 米国ワシントン大学ロースクール法学修士。その後, ニューヨーク, ロンドンの法律事務所にて実務に携わり, 第一線の渉外弁護士として活躍中。

【主要著書・論文】

訴訟社会アメリカ (中公新書) 日米法務摩擦 (中央公論新社)  
個人情報保護・管理の基本と書式 (第2版), データ取引契約の基本と書式 (中央経済社)  
英文契約一般条項の基本原則 (中央経済社) ローダス21法律英語辞典 (東京堂出版)  
海外子会社のリスク管理と監査実務 (第2版) (中央経済社) ビジネス法律英語入門 (日経文庫)  
改訂版 条項対訳英文契約リーディング (第一法規) 改訂版 法律英語と紛争処理 (第一法規)  
英文契約700のQ & A (「国際商事法務」誌上にて, 好評連載中)

キ——リ——ト——リ——線

(7月)		受 講 申 込 書		一般社団法人 国際商事法研究所 御中	
「ビジネス法律英語基本講座」を受講したく, 下記のとおり申込みます。				2022年 月 日	
会 社 名		住 所	〒		
部 課 名					
受 講 者 名		T E L			
メールアドレス					

会員について, 入会案内書をご希望の方はご請求下さい。ご記入いただいた個人情報は, 当所からの各種ご案内の目的以外には利用いたしません。